事　 務　 連　 絡

令和6年4月17日

障害児通所支援事業所　各位

古河市役所　障がい福祉課

令和６年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う

個別サポート加算（Ⅱ）の算定について

　　　平素は、市福祉行政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、本市においては、下記の通り、取り扱うこととなりましたので、

ご確認の上ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. **今般の改正内容**

令和６年度障害福祉サービス等報酬改定により、要支援・要保護児童への充実を図る観点から、個別サポート加算（Ⅱ）について、こども家庭センターやサポートプランに基づく支援との連携を推進しつつ、評価の見直しを行うことが示された。

**2.　本市の対応について**

　　　本加算を算定する事業所は、個別サポート加算（Ⅱ）についての届出書のご提出をお願いいたし

ます。

**3.　提出期限及び算定方法**

　　　①令和6年4月1日から算定する場合

**令和6年5月１5日（水）**

　　　②令和6年5月1日以降に算定する場合

**1)各月15日までに提出された場合は、提出された月の1日から算定**

**2)各月16日以降提出された場合は、翌月1日から算定**

**問い合わせ先**

〒306-0221　古河市駒羽根1501　「健康の駅」（古河市総和福祉センター内）

障がい福祉課　障がい福祉係　市川**、**小林TEL：0280－92－4919（直通）